

## サポートセンタへよくいただくご質問一覧（年末調整編）

年末調整に関して、サポートセンタへよくお問い合わせいただくご質問を以下にまとめました。  
サポートセンタへお問い合わせいただく前に、一度ご一読ください。

- ◆この他にもサポートセンタにいただくご質問で多いものを、ご契約ユーザ様向けホームページ⇒サポート情報ページにFAQとして掲載しておりますので、合わせてご活用ください。  
ご契約ユーザ様向けホームページはこちらから ⇒ <http://www.mqs.co.jp/products/bp/user.html>

### ■ CD発送について

ご質問		回答
1	CDが届きましたが、どうしたらいいでしょうか？	送付したCD-ROMは「H21年度版源泉徴収票対応プログラム」となります。CD-ROM内の「ソフトウェア説明書」(※)の手順に沿って、インストールを行って下さい。
2	H21年度版源泉徴収票対応プログラムは、いつ適用すればいいですか？	すぐに(11月の給与計算前に)適用して問題ありません。すぐに適用出来ない場合は、「源泉徴収票」を印刷する前までに適用して下さい。

### ■ 年調前準備について

ご質問		回答
1	12月給与を計算していませんが、「年調処理年月日入力」を実行してもいいでしょうか？	「年調処理年月日入力」は、いつ実行しても問題ありません。12月給与で精算する場合は、12月給与計算後に「年末調整計算処理」を行って下さい。
2	翌年度の「扶養控除申告書」を印刷することは出来ますか？	翌年度の扶養控除申告書を印刷する事が出来ます。詳しくは「H21年度版源泉徴収票対応プログラム」CD-ROM内の、「年末調整の運用手順.html」(※)を開き、「添付1: 翌年度分の扶養控除申告書の印刷」をご参照下さい。
3	「保険料控除申告書」を印刷すると、前年度分が印刷されます。当年度分を印刷する事は出来ますか？	「保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書」は「年調処理年月日入力」で設定された年度分が印刷されます。H21年度分を印刷する場合は、「年調処理年月日入力」でH21年を設定して下さい。
4	「保険料控除申告書」に生命保険の情報を出す事が出来ますか？	「保険機能」を使用し、「年調累計フラグ」を「Y」で給与計算を行っている事が条件となります。当年1月から「保険機能」を使用していなかったり、「年調累計フラグ」が「空白」に設定されている場合、生命保険等の情報は印刷出来ません。
5	「扶養控除申告書」や「保険料控除申告書」で退職者を印刷しないように出来ますか？	「扶養控除申告書」と「保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書」は、年末調整対象者が印刷されます。印刷したくない社員については、「社員情報」⇒「計算区分」の「年末調整計算区分」を「1: 確定申告者」に設定して下さい。

### ■ 年末調整処理について

ご質問		回答
1	12月給与で還付金の精算を行います。12月給与が無い社員(退職者)がいますが、年末調整はどのように行ったらいいでしょうか？	12月給与がない場合は、還付金を反映させる事が出来ません。12月給与に還付金を反映させる場合は、一時的に日割計算に設定し、支給額“0”の給与データを作成する必要があります。以下の手順で設定して下さい。 1)「社員情報」⇒「出向/休職/退職」⇒「雇用形態の設定」⇒「社員が休職した場合」より該当社員を呼び出し、「計算区分」を「1: 日割計算」に設定します。 2)「社員情報修正」より、固定手当、固定控除、通勤費、財形貯蓄、住宅財形、貸付金、社会保険料、住民税、生命保険、損害保険を“0”で設定します。 3)給与計算処理を行い、「給与支給額照会」より支給額が“0”になっている事を確認します。 4)年末調整計算を行います。 5)「給与支給額照会」より、還付金が反映されている事を確認して下さい。 (注)復職の際は、賃金情報を再設定して下さい。

ご質問		回答
2	12月給与や12月賞与で還付金の精算を行います。12月給与や賞与の処理前に、年末調整情報入力を行ってもいいでしょうか？	問題ありません。「年調処理年月日入力」を実行後に、入力して下さい。 (注)年末調整計算処理は行う事が出来ません。
3	12月給与で還付金の精算を行います。12月の給与計算処理と年末調整計算処理はどちらを先に処理したらいいでしょうか？	12月の給与計算が先になります。年末調整計算処理を行った後に、給与再計算を行った場合は、再度、年末調整計算処理を行って下さい。
4	還付金を来年1月に支払う場合は、どうしたらいいでしょうか？	還付金を1月給与に反映する機能は設けておりません。「年末調整」⇒「処理開始」⇒「年調過不足額精算方法設定」より「別途精算」を設定し、年末調整を行って下さい。1月の給与処理で、「勤怠/変動情報入力」の「変動控除」に還付金を入力し(還付する場合はマイナスで入力)、給与計算を行って下さい。また、上記の手順は回避策となりますので、源泉徴収簿の過不足額は本年中の欄に印刷されます。
5	12月給与で還付金の精算を行います。年末調整処理を行いました、12月給与に還付金が反映されません。	以下の2点をご確認下さい。 1)「年末調整」⇒「処理開始」⇒「年調過不足額精算方法設定」で「12月給与で精算する」が設定されていますか？設定されていない場合は設定し、「年末調整計算処理」を行って下さい。 2)「年末調整計算処理」を行った後に、「給与再計算(全社員対象)」を行っていませんか？行っている場合は、再度、「年末調整計算処理」を行って下さい。
6	年末調整処理を行うと、「社員情報又は給与情報等の各種情報入力実行中」とエラーが出ます。	ファイルがロックされている事が原因です。他の端末で給与業務の入力中でないかご確認下さい。入力している端末がない場合は、「システム管理」⇒「システムリカバリ処理」を行って下さい。
7	年末調整計算処理は何度実行しても問題ありませんか？	問題ありません。

#### ■ 年末調整情報入力

ご質問		回答
1	各保険料の入力は合計額を入力するのですか、それとも差額(修正額)を入力するのですか？	差額(修正額)を入力して下さい。詳しくは「H21年度版源泉徴収票対応プログラム」CD-ROM内の、「年末調整の運用手順.html」(※)を開き、「添付2:給与所得者の保険料控除申告書からの入力」をご参照下さい。

#### ■ 年末調整一括入力(GLOVIA-BP V01を除く)

ご質問		回答
1	年末調整一括入力で、居住開始年月日とH19年以降が入力出来ません。	H20年度年末調整対応プログラムをインストール後に、標準データの登録を行っていない事が原因です。ソフトウェア説明書の「5.インストール後の設定」を行って下さい。 その後、「年末調整一括入力」⇒「データ入出力条件設定」⇒「対象者条件選択」⇒「対象項目設定」⇒「次画面」で、「居住開始年月日」と「住宅借入19以降」を「使用する」に設定して下さい。

#### ■ 住宅借入金等特別控除について

ご質問		回答
1	住宅借入金等特別控除の欄がH18年以前分とH19年以降分に分かれています。どのように入力するのでしょうか？	今回の年末調整での控除額を入力します。居住開始年月日がH18年以前(H11.1.1~H18.12.31)の場合は「H18年以前分」、H19年以降(H19.1.1~)の場合は「H19年以降分」に住宅借入金等特別控除額を入力して下さい。
2	住宅借入金等特別控除のH18年以前分とH19年以降分の両方に控除額を入れる事はありますか？	通常は何れかの入力となりますが、H18年以前の居住分の住宅借入控除とH19年以降で増改築による住宅借入金等特別控除がある場合は、両方に控除額を入力します。

■ 生命保険料、社会保険料等について

No.	ご質問	回答
1	給与で生命保険料等を控除していますが、年末調整の計算に反映されていません。	<p>・保険機能を使用しないと設定している場合 「社員情報」⇒「法定控除/有給休暇情報」に設定し、給与で控除している保険料は年末調整の計算に反映されます。「年末調整」⇒「管理帳票」⇒「賃金台帳」で、給与で控除されているかご確認ください。給与で控除していない場合は、「年末調整情報入力」より生命保険料等を手入力して下さい。来年1月から「生命保険1～5」に生命保険料を設定して、給与計算を行って下さい。</p> <p>・保険機能を使用すると設定している場合 「保険情報」⇒「社員保険情報登録」で「年調累計フラグ」を「Y」に設定して給与計算を行う必要があります。設定せずに運用を行っていた場合は、年末調整の計算に反映する事が出来ません。今回は、「年末調整情報入力」より給与で控除した生命保険料等を手入力して下さい。来年1月から「Y」に設定して、給与計算を行って下さい。</p>
2	給与で個人年金保険料を控除していますが、年末調整の計算に反映されていません。	<p>・保険機能を使用しないと設定している場合 個人年金保険料を設定する項目がありませんので、「生命保険」に個人年金保険料を設定している場合は、生命保険料として集計されます。「年末調整情報入力」より個人年金保険料分を「生命保険料」にマイナスで入力し、「個人年金保険料」にプラス入力して下さい。</p> <p>・保険機能を使用すると設定している場合 「保険情報」⇒「保険コード登録」で「保険区分」を「4:個人年金」に設定して給与計算を行う必要があります。設定せずに運用を行っていた場合は、年末調整の計算に個人年金として反映する事が出来ません。今回は、「年末調整情報入力」より個人年金保険料分を「生命保険料」にマイナスで入力し、「個人年金保険料」にプラス入力して下さい。来年1月から「4:個人年金」に設定して、給与計算を行って下さい。</p>
3	給与で控除した生命保険料等をすべて手入力したいので、年末調整に反映しないように出来ますか？	<p>H20年度年末調整対応プログラムから機能強化されており、対応可能となっています。(GLOVIA-BP V1を除く)設定方法など、詳細については「H21年度版源泉徴収票対応プログラム」CD-ROM内の、「年末調整の運用手順.html」(※)を開き、「年末調整:生損保年間控除額の初期化」をご参照下さい。</p>
4	国民年金保険料を入力すると、「入力値に誤りがあります。」とエラーになりました。	<p>国民年金保険料の申告があった場合は、「社会保険料(申告分)」にも国民年金保険料を含めた額を入力する必要があります。「社会保険料(申告分)」が国民年金保険料だけの場合は、「社会保険料(申告分)」と「(国年等)」に同じ保険料を設定して下さい。</p>
5	国民年金保険料等とありますが、国民年金保険料以外は何かを入力すればいいですか？	<p>国民年金保険料等とは、国民年金法の規定により被保険者として負担する国民年金の保険料及び、国民年金基金の加入者として負担する掛金となります。通常は、国民年金保険料を入力して下さい。</p>
6	地震保険に地震保険以外の損害保険が反映されています。	<p>・保険機能を使用しないと設定している場合 「社員情報」⇒「法定控除/有給休暇情報」の「損害保険(損保短期)」又は「地震保険」に設定された保険料は、地震保険として集計されます。「年末調整情報入力」より「地震保険料」に地震保険料以外の保険料をマイナスで入力して下さい。来年1月からの運用については、「H21年度版源泉徴収票対応プログラム」CD-ROM内の、「年末調整の運用手順.html」(※)を開き、「年末調整:平成19年以後の損害保険料の登録」をご参照下さい。</p> <p>・保険機能を使用すると設定している場合 「保険情報」⇒「保険コード登録」で「保険区分」を「2:損害保険(短期)」かつ、「社員保険情報登録」で「地震保険(短期のみ)」に「Y」を設定して給与計算を行っている保険料は、地震保険として集計されます。「年末調整情報入力」より「地震保険料」に地震保険料以外の保険料をマイナスで入力して下さい。来年1月からの運用については、「H21年度版源泉徴収票対応プログラム」CD-ROM内の、「年末調整の運用手順.html」(※)を開き、「年末調整:平成19年以後の損害保険料の登録」をご参照下さい。</p>
7	社会保険料を翌月給与の変動控除で調整していました。どうしたらいいですか？	<p>翌月給与の「変動控除」で保険料を調整している場合は、「年末調整情報入力」の「社会保険料(給与分)」に調整した保険料を入力して下さい。</p>

## ■ 配偶者控除、配偶者特別控除

ご質問		回答
1	配偶者控除区分と特別控除区分の両方が1になっています。どうしてでしょうか？	特別控除区分は、年末調整計算処理を行った際にシステムが自動設定します。その為、年末調整計算処理を行う前は、配偶者控除区分と特別控除区分の両方が"1"になる場合があります。年末調整計算処理を行うと、正しく設定されますので問題ありません。
2	配偶者特別控除はどのように設定すればいいでしょうか？	配偶者の合計所得金額が38万超76万未満の場合は、配偶者特別控除となります。「社員情報」⇒「個人該当/扶養情報」⇒「次画面」で「配偶者控除区分」を「0:配偶者控除なし」に設定し、「年末調整情報入力」の「配偶者合計所得金額」に「配偶者特別控除申告書」の【A】欄(必要経費65万円を引いた金額)を設定して下さい。
3	配偶者が70歳以上の場合はどのように設定すればいいですか？	老人控除対象配偶者ありとなりますので、「社員情報」⇒「個人該当/扶養情報」で「税表区分」を「1:月額表甲欄の人で老人控除対象配偶者あり」を設定して下さい。また、扶養情報画面では、「扶養者総人数」に1名加算して下さい。(注)同居老人には1名加算しないで下さい。

## ■ 源泉徴収票

ご質問		回答
1	前年の源泉徴収票は印刷出来ますか？	「年調処理年月日入力」で当年を実行するまでは、前年の源泉徴収票が印刷出来ます。退職者の処理などで、既に当年で処理をしている場合、印刷出来ません。バックアップデータから印刷して下さい。
2	レーザープリンタで印刷する場合、源泉徴収票は何を買えばいいでしょうか？	GLOVIA-BPホームページの「購入方法」をご参照下さい。
3	源泉徴収票をデータで提出する事は出来ますか？	源泉徴収票をデータ出力する機能は設けておりません。
4	H21年度版源泉徴収票対応プログラムを適用しました。源泉徴収票を印刷すると文字化けしています。	インストールドライブ(T版、LAN版はサーバ)¥BPRO¥JOYK¥USR¥MEFTフォルダに古い帳票定義体(KA3230.MED)が残っている事が原因です。源泉徴収票をカスタマイズ(改造)されていないでしょうか？上記のファイルを別のフォルダへ移動して印刷を行うと、システム標準の源泉徴収票が印刷されます。レイアウト等が去年と異なる場合は、カスタマイズされている可能性がありますので、(担当SEに)ご確認下さい。システム標準の源泉徴収票で問題なければ、そのまま運用して下さい。
5	源泉徴収票の支払者の情報は、どこから修正したらいいでしょうか？	「コード/名称」⇒「所属コード登録」より、所属コード毎に会社名や住所を修正して下さい。
6	源泉徴収票の摘要欄に家族の名前が印刷されません。	源泉徴収票の摘要欄に家族の情報を印刷する機能を設けておりません。(人事システムとは連携しておりません。) 「社員情報」⇒「個人情報/扶養情報」の「源泉徴収票 摘要欄」より入力して下さい。文字数が足りない場合は、手書きで対処してください。
7	源泉徴収票の摘要欄に前職分(前社分)の情報を印刷する事は出来ますか？	源泉徴収票の摘要欄に前職分の情報を印刷する機能を設けておりません。「社員情報」⇒「個人情報/扶養情報」の「源泉徴収票 摘要欄」より入力して下さい。文字数が足りない場合は、手書きで対処してください。
8	源泉徴収票で退職者を印刷しないように出来ますか？	年末調整関係の帳票では、退職者を印刷しない機能を設けておりません。去年以前の退職者の場合は「社員情報」⇒「出向/休職/退職」⇒「雇用形態の設定」より抹消処理を行って下さい。社員情報を残したい場合は、「コード/名称」⇒「所属コード登録」より架空のコード(退職者用)を登録し、退職者に割り当て、印刷時に範囲指定して印刷を行って下さい。
9	源泉徴収票の位置合わせを行っていますが、印刷設定の開始位置にマイナスを入力しても印字位置が変わりません。	印刷設定の開始位置には、マイナスを設定する事は出来ません。プリンタ側で開始位置の調整を行って下さい。
10	源泉徴収票に住宅控除可能額が印刷されません。	住宅借入金等特別控除額が算出年税額を超えた場合に、摘要欄に住宅借入金等特別控除可能額を印刷しております。「年末調整」⇒「計算結果照会」⇒「年末調整票」より「算出年税額」をご確認下さい。
11	源泉徴収票に役職名を印刷しないように出来ますか？	源泉徴収票に役職名を印刷しない機能は設けておりません。「コード/名称」⇒「役職コード登録」より一時的に役職名をクリアして下さい。

ご質問		回答
12	退職者の源泉徴収票は印刷出来ますか？	<p>年末調整前に退職者の源泉徴収票を印刷する場合は、以下の手順で行って下さい。</p> <p>1)「年末調整」⇒「処理開始」⇒「年調過不足額算方法設定」で「別途精算」を選択する。</p> <p>2)該当する退職者について、「社員情報」⇒「計算区分」の「年末調整計算区分」を「1:計算しない」に設定する。</p> <p>3)「年末調整」⇒「処理開始」⇒「年調処理年月日入力」で「特定者処理」を選択する。</p> <p>4)「年末調整」⇒「年末調整情報入力」で2)の社員を入力する。</p> <p>5)「年末調整」⇒「年末調整計算処理」を実行する。</p> <p>6)源泉徴収票を2)の社員を指定して印刷する。</p> <p>※1)の設定内容については、12月年末調整の前には必ず元の設定値に戻して下さい。</p>

#### ■ 人事システムについて

ご質問		回答
1	家族情報の配偶者区分で対象外と控除対象外の違いは何ですか？	配偶者区分の「対象外」は配偶者ではない場合に設定します。「控除対象外」は配偶者で配偶者控除の対象外の場合に設定します。
2	家族情報の扶養区分で老人扶養と老親等の違いは何ですか？	扶養区分の「老人扶養」は同居していない70歳以上の扶養者の場合に設定します。「老親等」は同居している70歳以上の扶養者の場合に設定します。

#### ■ 年調後の処理について

ご質問		回答
1	再年調は出来ますか？	年末調整の再計算は出来ますが、2009年1月の給与支給年月日入力を実行すると2008年1月の給与データがクリアされますので、再計算する事が出来ません。年末調整の処理が終わった後に、「スタート」⇒「すべてのプログラム」⇒「給与基本」⇒「バックアップ」⇒「全データのバックアップ」を行い、再計算が必要になった場合は、バックアップデータで再計算を行って下さい。(注)バックアップデータを復元する場合は、最新のデータを必ず別のフォルダにバックアップして下さい。
2	源泉徴収票の再発行は出来ますか？	年調処理年月日入力を2009年で実行するまでは、源泉徴収票の再発行は出来ますが、誤って年調処理年月日入力を行ってしまった場合を考え、12月の給与や賞与の処理がすべて終わった後に「スタート」⇒「すべてのプログラム」⇒「給与基本」⇒「バックアップ」⇒「全データのバックアップ」を行って下さい。再発行が必要になった場合は、バックアップデータから再発行を行って下さい。(注)バックアップデータを復元する場合は、最新のデータを必ず別のフォルダにバックアップして下さい。
3	年次繰越等の更新処理はありますか？	年次繰越等の更新処理はありません。当システムのデータ保持期間は過去1年分となっており、H22年1月の給与支給年月日入力を実行すると、H21年1月の給与データが削除されます。年末調整の処理が終わった後に必ず、「スタート」⇒「すべてのプログラム」⇒「給与基本」⇒「バックアップ」⇒「全データのバックアップ」を行って下さい。

※「年末調整の運用手順.html」はご契約ユーザー様向けホームページに「お役立ち情報」としても掲載しております。

### ～ サポートセンタからのお願い ～

年末調整処理(1年間分の値)が確定したら、翌年分の処理を開始する前までに、必ずデータのバックアップを行ってください。